

○主な議案の審査内容について（概要）

議案第 98 号 令和 8 年度四日市市一般会計予算

(新)福祉防災関係経費

1. 目的

高齢者や障害者など、災害時に自ら避難することが困難または配慮を要する人を登録する「避難行動要支援者名簿」を整備するとともに、あらかじめ避難方針を定める「個別避難計画」の作成を推進することにより、発災時に安否確認や避難支援をスムーズに行うことができるようにする。

2. 内容

(1) 【新規】避難行動要支援者名簿の整備と個別避難計画の作成支援

対象者（※）に対し、名簿への登録同意の有無を確認し、登録同意者には、計画の作成案内を郵送する。また、コールセンターを設置することにより、問い合わせへの丁寧な対応に努める。

（※）避難行動要支援者名簿の対象者

種別	程度
要介護認定がある人	要介護 3～5
身体障害者手帳を所持している人	1～2 級
療育手帳を所持している人	A（最重度、重度）
精神障害者保健福祉手帳を所持している人	1 級
75 歳以上の単身者または 75 歳以上を含む 70 歳以上のみで構成される世帯の人	自力での避難が困難な人

(2) 【新規】福祉専門職による個別避難計画の作成支援

名簿登録者のうち、介護保険サービスや障害福祉サービスの受給者を主な対象者として、福祉専門職による計画の作成支援を行う。具体的には、対象者の心身の状態を把握している介護支援専門員（ケアマネジャー）、相談支援専門員等の専門職に作成を依頼することで、より精度・実効性が高い計画作成を目指す。

（今後の方向性について）

福祉専門職による個別避難計画の作成支援について、令和 8 年度においては在宅療養をしている要介護 5 の高齢者、重度訪問介護を利用している重度障害者（重度の肢体不自由など常時介護が必要な障害者）を対象とし、本人を担当する介護支援専門員や相談支援専門員の協力のもと、より実効性の高い個別避難計画の作成を目指す。

令和 9 年度以降については、令和 8 年度の実績を踏まえ、内容の精査及び対象範囲等について検討を行っていく。

3. 福祉防災関係経費の内訳について

No.	項目	内容	金額（千円）
①	事務処理業務委託	○問合せ対応、登録同意書等発送、システム登録、その他補助業務 ○派遣職員3人	13,319
②	個別避難計画作成業務委託	○居宅介護支援事業所・指定特定相談支援事業者への計画作成委託料（7,000円/件） ○対象者：350人（在宅重度要介者）	2,450
③	システム改修業務委託	○避難行動要支援者システムの改修	3,993
④	災害ボランティアセンター地域アドバイザー活動事業業務委託	○災害ボランティア地域アドバイザーの養成事業	1,354
⑤	会計年度任用職員人件費	○会計年度任用職員人件費（1名）	2,648
⑥	その他事務費	○需用費 ○通信運搬費	4,371
合計			28,135

4. 委員会での主な議論

Q. 来年度は重度の要介護者・障害者を対象に個別避難計画の作成をケアマネジャーが担うということか。

A. ケアマネジャー、相談支援専門員の協力を得て取り組みたいと考えている。
（意見）計画を作成して終わりではなく、見直し等に係る負担も考えられるため、報酬7000円の是非についても検討しながら、ケアマネジャー等に負担がかからないよう取り組んでほしい。

Q. 重度の要介護者・障害者を対象に事業を開始し、今後はより介護度の低い人を対象にしていくと思うが、社会福祉士や訪問看護師など、他の業種からの協力を得ていくことは検討していないのか。

A. 来年度は試験的にケアマネジャーや相談支援専門員になるべく負担がかからないように取り組む予定だが、ケアマネジャーの配置人数が少ない事業所など、事業所によっては負担が大きくなることも考えられる。他の専門職も利用者のことを把握しているため、令和8年度の実績を踏まえて検討を行っていきたい。

Q. 個別避難計画を作成しその実効性を高めるためには、福祉避難所を整備した上で、避難先としてどこを選定するか検討することも重要ではないか。

A. 発災時に福祉避難所が機能できるよう、危機管理統括部と議論するとともに、事業所のBCPを強化し、様々な課題などについて、事業所とも意見交換を重ねながら取り組んでいきたい。

Q. 例えば、福祉避難所として機能するためには電源確保は重要な課題だが、発電機等の整備が必要になるため、国への要望も含めた取組が必要になる。個別避難計画の作成と同時に福祉避難所の拡充を連動させることが福祉防災の裾野を広げることにつながると考える

ため、専門性の高い健康福祉部が主体となって危機管理統括部と連携して取り組んでいくべきと考えるがどうか。

A. 電源の確保は重要であると考えており、現在、国の事業を活用し、毎年数事業所ずつ非常用発電機の整備に対する補助を行っている。なお、個別避難計画の作成に当たっては、まずは一次避難所へ避難した場合の避難先での対応についての検討が必要であり、加えて、避難が長期化した場合の避難先として、福祉避難所へつなぐマッチング体制を整えることが重要と考える。危機管理統括部と連携し、市の責務を果たしていく。

Q. これまで個別避難計画を作成していたのは誰か。

A. 本人やご家族が、地元の自治会や民生委員等支援者の協力を得て作成していた。

Q. 来年度、専門職に委託して作成した情報は、これまでと同様に地域の自治会や民生委員の方々と共有するののか。

A. 今回専門職に作成を依頼する計画についても、本人の同意を得て共有を図っていく。これまで個別避難計画を自治会や自主防災隊、民生委員、消防、警察と共有していた。

Q. 個別避難計画を発災時に持ち出せる状況を作ることや、地区の避難訓練での活用などにより、実際に活用できるようにする取組も必要ではないか。

A. 個別避難計画の活用について、地域や福祉事業所等へ周知を徹底していきたい。また、紙ベースでの保管だけでは消失や水没のリスクがあるため、情報のシステム化を図り、発災時でも情報の閲覧や更新が可能な状況を整えたい。

Q. 発災時には迅速に閲覧できることが重要であり、個人情報保護の点で配慮は必要である一方で、地区の支援者等と迅速に情報共有ができる方法等を明確に決めておくべきと考えるがどうか。

A. 例えば、計画の正本・副本として2通作成し本人も計画を保管することで、発災時にその場で支援につなげることができると考えている。今後運用について、ケアマネジャー等と協議し、検討していきたい。

(意見) 個人情報保護を優先しすぎて計画が活用されないことがないよう、事業所、地域、本人へ周知を行い、個別避難計画の実効性を担保してほしい。

Q. 災害ボランティアセンター地域アドバイザー活動事業について、アドバイザーの役割と現時点の人数を確認したい。

A. 災害ボランティア地域アドバイザーの役割は、ボランティアと被災者を地域でつなぐコーディネーター役などである。四日市市社会福祉協議会に事業を委託しており、現在53人の登録があるが、今後さらに増えるよう取り組んでいきたい。

Q. アドバイザーの135万4000円は委託費か。

A. 全額委託費であり、その中に研修費用や需用費などが含まれている。

部活動サポート事業

1. 目的

休日における学校部活動は令和8年度秋以降、地域指導者による地域クラブ「みんなのブカツ」に地域展開する。この事業が持続可能な活動となるよう、環境を整備し、本市中学生のスポーツ、文化・芸術活動の充実を図る。

2. 内容

(1) 平日学校部活動支援

① 部活動指導員 6, 248千円

平日学校部活動における指導員を34部活に配置する。

② 部活動協力員 342千円

部活動の顧問が他の業務等により現場を離れている間に、部活動を行う生徒の安全を見守る。教員数が少ない小規模校2校に配置する。

(2) 【拡充】休日部活動地域展開支援

① 総合型地域スポーツクラブ 41, 140千円

中学生へスポーツ、文化・芸術活動を指導するため、総合型地域スポーツクラブに対し、地域クラブ活動業務を委託する。

② 地域クラブ（総合型地域スポーツクラブ除く） 135, 370千円

・地域クラブにおいて、中学生へスポーツ、文化・芸術活動を指導し、地域クラブ活動を行うため、指導員報酬等を支払う。（年39回を想定）

・地域クラブ活動の運営にかかる業務を委託する。（消耗品購入等）

③ その他（アプリ利用料、体験会保険料、在り方検討会等） 5, 964千円

・スケジュールの共有・出欠報告・保護者との連絡を行うためのアプリ利用料、体験会のイベント保険料。

・部活動の在り方検討会において、今後の運営体制等について協議する。

3. 予算額 189, 064千円 （財源内訳） 県支出金（2/3） 139, 166千円
（前年度 54, 036千円） 一般財源 49, 898千円

4. 令和7年度休日部活動地域展開について

(1) 令和7年度の現状について

①総合型地域スポーツクラブ…連携中学校の生徒を複数種目にわたって指導している

クラブ名	連携中学校	種目			
楠スポーツクラブ	楠中	陸上	卓球	軟式野球	
		吹奏楽	ソフトテニス	バレーボール	
うつべ☆スター	内部中	軟式野球	卓球	吹奏楽	
		バスケットボール	ソフトテニス	バレーボール	ソフトボール
さんさん	三重平中	軟式野球	バレーボール	バスケットボール	
ピバ橋北	橋北中	軟式野球	バレーボール		
すぼよん	中部中・港中	バレーボール	バスケットボール		

- ・地域指導者と顧問教員が連携し、休日の指導を担当し、大会等にも出場する

②拠点型活動…月1～2回程度練習会を実施している

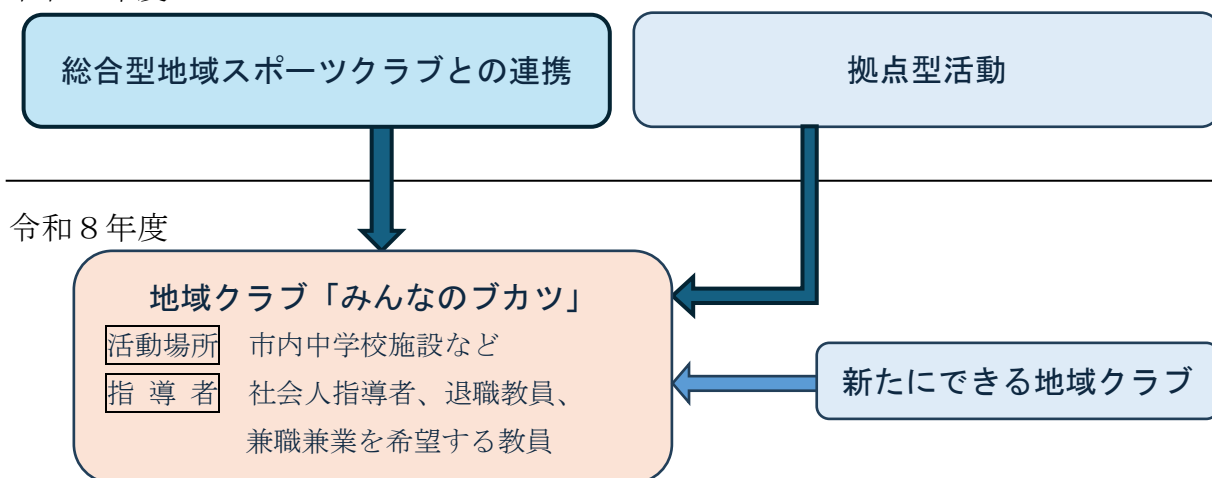
種目	登録人数	会場				会場数	
軟式野球	152	富田中	羽津中	三滝中	南中	4	
剣道	134	山手中	大池中	常磐中	南中	4	
柔道	65	三滝中				1	
ハンドボール	167	笹川中	羽津中	朝明中		3	
テニス	89	富洲原中	桜中			2	
卓球	94	笹川中	朝明中	総合体育館		3	
サッカー	81	内部中	西陵中	垂坂サッカー場		3	
バレーボール	169	橋北中	保々中	富田中	大池中	塩浜中	5
バスケットボール	83	中部中	富洲原中	南中		3	
ソフトテニス	147	西朝明中	富田中	中部中	南中	4	
バドミントン	42	常磐中				1	
ソフトボール	41	中部中				1	
陸上	170	山手中	中央陸上競技場			2	
水泳	46	山手中				1	
吹奏楽	47	南中				1	
合唱	6	三浜文化会館				1	
合計	1533					39	

- ・参加生徒は最寄りの学校会場を選んで参加し、会場までは徒歩、自転車、公共交通機関、保護者送迎で移動する（道具等の運搬が困難な場合は、保護者送迎が必要となる）

(2) 令和8年度の本格実施に向けて

①令和8年度より地域クラブ「みんなのブカツ」として活動開始

令和7年度



令和8年度地域クラブ「みんなのブカツ」 会場予定校一覧 (2月9日現在)

種目	男女	会場							会場数
軟式野球	男女	富田中	羽津中	常磐中	大池中	三滝中	三重平中	内部中	7
剣道	男女	山手中	常磐中	大池中	南中				4
柔道	男女	三滝中	中部中	大池中	内部中				4
ハンドボール	男	朝明中	西朝明中	羽津中	笹川中	南中			5
	女	朝明中	羽津中	笹川中	南中				4
テニス	男女	富洲原中	桜中	三重平中	大池中	常磐中	笹川中		6
卓球	男女	朝明中	羽津中	山手中	大池中	笹川中	内部中	西笹川中 楠中	8
サッカー	男女	西朝明中	羽津中	山手中	三滝中	南中	内部中	楠中	7
バレーボール	男	山手中	橋北中	内部中	常磐中(大池中・朝明中併用)				4
	女	保々中	山手中	橋北中	港中	三重平中	桜中	内部中	7
バスケットボール	男	富田中	大池中	三重平中	中部中	桜中	内部中		6
	女	西朝明中	大池中	三重平中	中部中	桜中	内部中		6
ソフトテニス	男	西朝明中	富田中	羽津中	中部中	南中	内部中(南中併用)		6
	女	西朝明中	富田中	羽津中	中部中	南中	内部中(南中併用)		6
バドミントン	男女	常磐中	楠中						2
ソフトボール	女	中部中	三滝中	内部中					3
陸上	男女	南中	楠中	山手中(常磐中併用)					3
水泳	男女	山手中(桜中併用)							1
吹奏楽	男女	朝明中	富田中	港中	南中	内部中	楠中		6
合唱	男女	羽津中							1
								合計	96

② 今後の課題について

地域クラブ「みんなのブカツ」の活動が持続可能なものとするため、統括運営体制の構築について検討する。

5. 部活動地域展開に係る保護者負担経費

活動 費用	地域展開前		地域展開後	
	学校部活動	保護者負担	地域クラブ活動	保護者負担
指導者 人件費	教員：特殊勤務手当 教員の人件費は県費のみ	無	地域指導者：報償費 市費 1/3・県費 1/3・国費 1/3	無
			市費：部活動サポート事業 県費・国費：地方スポーツ振興費補助金 文化芸術振興費補助金	
大会 参加費	市費（補助金）：1/2 保護者負担：1/2	有	市費（補助金）：1/2 保護者負担：1/2	有
	運動：中体連県大会以上 文化：コンクール東海大会以上 参加費、移動費、宿泊費の1/2補助			
備品費	学校予算 市費	無	学校備品を共有	無
消耗品費	学校予算 市費	無	活動の準備業務を委託（ボールの 購入など） 市費 1/3・県費 1/3・国費 1/3	無
			市費：部活動サポート事業 県費・国費：地方スポーツ振興費補助金 文化芸術振興費補助金	
校外施設 利用料	保護者負担	有	保護者負担	有
校外 移動費	徒歩・自転車	無	徒歩・自転車	無
	公共交通機関利用	有	公共交通機関利用	有
	保護者送迎	有	保護者送迎	有
個人使用 道具等 費用	ユニフォーム：学校予算 ：個人負担 道具類：個人負担	無 有 有	ユニフォーム：学校から貸与 ：個人負担 道具類：個人負担	無 有 有
保険料	スポーツ振興センター	有	スポーツ安全保険	有

※在籍校に地域クラブが設立されない場合でも自転車で通うことを想定し、市内に地域クラブを設立していく。これまでの学校部活動においても、校外施設利用の際は、公共交通機関利用や保護者送迎の実態があり、地域展開以降も同様である。

6. 委員会での主な議論

Q. 部活動の地域展開後、試合や拠点校への移動にかかる保護者の交通費負担や、公共交通機関を利用する場合の補助についてどのように考えているのか。

A. 基本的には在籍校に近い練習会場へ通うことを想定しており、移動費については、従来の部活動と同様に一定の保護者負担が生じる。今のところ参加費を徴収しない運営を想定しており、公共交通機関の利用に対する予算を確保する予定はない。令和8年度秋以降の本格展開後、生徒の利用状況や負担に関するデータを収集した段階で、必要に応じて検討したい。

Q. 在籍校の近くに通うだけでなく、生徒に合ったクラブが選択できる環境が大切と考えるが、そのために柔軟に対応できるような体制で取り組むという理解でよいか。

A. そのとおりである。様々なことを想定しながら進めていく中で、子供たちの実際の思いも意向調査などから今後明らかになっていくと考える。

(意見) 地域展開後も学校が関わって、移動の安全性のために、生徒へ指導を行い、地域との調整をするなど、きめ細かく取り組んでほしい。

Q. 地域クラブが行われる予定の会場や種目に関する情報を学校や生徒が把握できていない現状があるが、情報共有はできているのか。また、広く市民に発信する必要もあるのではないか。

A. 現在、各学校を訪問し、教員をはじめ、新入生を含む生徒やその保護者への説明を行っているところである。また、教育委員会のホームページに特設ページを設け、16種目の拠点校や活動方針、チーム名などを公開し、随時情報を更新している。

Q. 予定している会場が中学校になっている地域クラブがこれまでよりも多くなっている印象があるが、中学校を会場にするしかない事情があったのか。

A. これまでの拠点型活動については、複数の校区から1か所に集まるため大きな会場が必要であり、そうした市内の文化スポーツ施設を利用した活動をするを計画に入れて推進してきた。一方で、部活動の意義を継承する意味で、在籍校区から近い場所で無理なく活動できるよう、中学校にも拠点を設けることを求めていたことが背景にある。

Q. 欠席連絡や急な中止の通知をスマートフォンのアプリで行うとのことだが、連絡のためにスマートフォンが必須であれば、中学生に端末の所持を強いることにならないか。

A. 地域クラブは学校教育外の活動であり生徒のスマートフォンの持ち込みは禁止していないが、基本的には保護者が部活動専用のアプリをダウンロードし情報の発信と連絡をすることを前提としており、急な練習中止や欠席の連絡はこれを通じて行う予定である。

Q. スマートフォン等を所持していない家庭ではどのように連絡を行うのか。

A. 特定の端末の所持を前提とすることで不利益が生じないよう、アプリ以外の連絡手段の確保も含め、全ての家庭に情報が行き届く体制を検討していく。

Q. 市が貸与している学校用タブレットに専用アプリをダウンロードして、連絡手段として利用することはできないのか。

A. 現時点では、学校用タブレットを地域クラブの連絡手段として活用することは想定していない。

(意見) 連絡漏れや見落としがないよう、連絡体制を構築してほしい。

Q. 高校のセレクションを受けて強豪校を目指すような生徒に対し、これまでは教員がその窓口の機能を果たしてきたが、地域展開によって機会の損失がないように取り組むべきと考えるがどうか。

A. 高校側からの進学情報は従来通り中学校に届く体制が維持される。地域クラブの指導者で情報がとどまることのないよう、学校と十分連携するよう伝えていく。また、適切な活動を実施するため、関係中学校と地域クラブが情報共有をするようガイドラインに明記している。

(意見) 重要な情報が共有されずに、子供たちの選択の幅が狭まってしまわないよう取り組んでほしい。

Q. 同じ中学校を拠点とする活動間での会場使用の調整について、重ならないような工夫が必要ではないか。

A. 各クラブの指導者が曜日や時間帯を調整した上で、2か月前に学校へ申請を出し、管理職が行事等との重複を確認する二段階の仕組みを設けることで、ダブルブッキングを防ぎ円滑な練習会場の確保を図る予定である。

(意見) 各校から集まって参加人数が増えると更衣場所の確保なども重要となってくる。男女だけでなく性的マイノリティへの配慮なども十分に検討してほしい。

<分科会での審査結果>

→別段意義なく、可決すべきものと決した。